

令和 7 年 4 月 9 日

長野県知事 様

令和 7 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和6年度から令和7年度	
会 社 名	株式会社大野建設	
住 所	〒390-1520 長野県松本市安曇2619	
代 表 者 名	代表取締役 大野哲治	
業 種	製造業 ・ 建設業	
処 理 施 設 所 在 地 (処理施設を有する場合)	施設名	所 在 地
担 当 部 署	代表取締役	
担 当 者 名	大野哲治	
連 絡 先	T E L	0263-94-2031
	F A X	0263-94-2033
	電子メールアドレス	ohno@ohnokensetsu.jp
ホームページアドレス	https://www.ohnokensetsu.net	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

産業廃棄物の減量化及び適正処理に対し、以下のように取り組みます。

- ・ 廃棄物の分別と再利用を徹底し、排出量を削減する。
- ・ リサイクル製品を積極的に利用し、資源リサイクルの向上を図る。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	R7 年度目標値	R6 年度実績値	R5 年度実績値	R4 年度実績値
総排出量の推移 (t)	350	375	95	423
リサイクル量の推移 (t)	330	366	89	415
売上高の推移 (千円)	500,000	341,570	713,889	423,646

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

工事現場毎に掲示板を設置し、産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理方法を記入し近隣地域に情報公開を行う。

工事現場ごとに現場責任者が処理場へ出向き、処理状況、リサイクル状況の確認を行う。

教育資料を作成・回覧し、廃棄物の処理や削減について

社員教育を行う。

設計上使用材料が再生材とされている項目については、入手不可能な場合を除きリサイクル材の使用を徹底する。

材料指定のない場合は品質を損なわない範囲でリサイクル材の使用の提案を行い、リサイクル材使用率の向上に努める。

委託処理した廃棄物が不適正処理されたことが判明した場合は、直ちに関係機関に連絡を行うとともに、状況把握を行う。そして関係機関との連絡も密にとりながら、原因の究明について協力体制をとる。

他の不適正処理に対しても、注意を払うよう全社員に喚起し、不適正処理を発見した場合は、関係機関に情報提供を行う。

エコアクション 21 取得に向けて社内体制整備、準備を行う。

以下の観点も参考としていただいて構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	R7年度 目標値	R6年度 実績値	R5年度 実績値	R4年度 実績値
再生アスファルト合材	95	95	95	94
再生砕石	95	92	90	92
全 体	95	93.5	92.5	93